

令和8年度「教育委員会事務局 ICT 活用促進研修」実施に関する受託事業者の公募について

質問内容	回答
<p>募集要項3（6）について、以下の点をご教示ください。</p> <p>1. 本業務の性質上、記載されている4つの資格すべての保有が必要との認識でよろしいでしょうか。それとも、4つの資格のうち、いずれか1つ以上を保有していれば要件を満たすのでしょうか。</p> <p>2. 当該資格については、業務に従事する関係者全員が保有している必要がありますか。それとも、配置予定のメンバーのうち一部の担当者が保有していれば足りるのでしょうか。</p> <p>3. 要件となる資格は、どの時点で保有している必要がありますか。（例：企画提案書提出時点、または契約締結時点など）</p>	<p>1. 募集要項3（6）に記載の4つの資格については、いずれか1つ以上を保有していれば要件を満たすものとします。すべての資格を同時に保有することを求めるものではありません。</p> <p>2. 当該資格については、業務に従事する関係者全員に保有を求めるものではありません。配置予定のメンバーのうち、本業務を遂行する上で適切な担当者が必要な資格を保有していれば足りるものとします。</p> <p>3. 要件となる資格については、原則として企画提案書提出時点において保有していることを求めます。なお、必要に応じて契約締結時点での確認を行う場合があります。</p>
<p>1. 教育委員会事務局における現在のICTツール（Google Workspace）や生成AI（特にNotebookLMとMicrosoft Copilot）の活用状況について、どの程度のレベルにありますでしょうか。</p> <p>2. あわせて、日常業務において現在最も課題と認識されている点（ボトルネック）がありましたら、ご教示ください。</p>	<p>1. 現時点でGoogle Workspaceは導入しておらず、生成AIについては、Microsoft Copilot Chatを既に導入しており、文書作成支援、要約、情報整理等の用途を中心に活用が始まっている段階です。ただし、活用状況には職員間で差があり、業務全体の効率化や高度化に十分結び付いているとは言えない状況であるため、今後さらなる活用促進が課題と認識しています。なお、NotebookLMについては令和8年9月以降の導入を予定している段階です。</p> <p>2. 現時点において認識している主な課題は、業務の属人化、情報共有・文書管理の非効率性、業務プロセスの非標準化、ICT・生成AI活用スキルのばらつきなどです。</p>
<p>研修後のゴール（目指す姿）についてお伺いします。</p> <p>本研修を受講した後、職員がどのような状態となることを想定されているでしょうか。</p> <p>（例：特定業務に要する時間の削減、学校現場への指導力の向上 等）</p>	<p>本研修の実施により、職員が以下のような状態となることを目標としています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生成AIおよびICTツールを日常業務で実践的に活用できる状態</li> <li>・業務効率化の具体的な成果が見られる状態</li> <li>・業務改善の視点を持ち、自律的に活用を広げられる状態</li> </ul> <p>なお、具体的な到達レベルや成果指標については、提案内容や研修設計に応じて柔軟に設定いただくことを想定しています。</p>
<p>Microsoft Copilotの利用形態についてお伺いします。</p> <p>現在ご利用されているのは、有償版Copilotと無償版Copilotのいずれでしょうか。</p>	<p>Microsoft 365 A3 for Facultyで利用できるMicrosoft 365 Copilot Chat(商用データ保護付)です。</p>
<p>研修実施において実際に操作を伴う場合、ネットワーク環境等を踏まえ、1台の端末を複数人で操作する形式も許容されるかお伺いします。</p>	<p>研修において実際に操作を伴う場合の実施方法については、受講者一人ひとりが自身の端末で操作を行う形式を基本としますが、ネットワーク環境や機器の状況等によりやむを得ない場合には、1台の端末を複数人で操作する形式とすることも差し支えありません。その際には、受講者全員が操作内容や手順を十分に理解できるよう配慮するとともに、可能な限り個々の受講者が操作を体験できるよう工夫を講じることを求めます。</p>
<p>仕様書に定める研修の目的を達成するために、必要な部分についてセキュリティポリシーをご共有いただけるとの理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>はい。その認識で相違ございません。</p>
<p>仕様書の実施予定時期 内容欄の「情報モラル（人権配慮）」における人権配慮とは、どのような内容を想定されているか。</p>	<p>仕様書における「情報モラル（人権配慮）」における人権配慮とは、主に以下のような内容を想定しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・誹謗中傷・差別的表現の防止</li> <li>・生成AI利用に伴う倫理的配慮（人格や尊厳を傷つける表現等が生じないよう配慮すること）</li> <li>・多様性への理解と配慮</li> </ul> <p>なお、具体的な取り扱い内容や研修での扱い方については、提案内容を踏まえ、教育的効果の観点から適切に設定いただくことを想定しています。</p>
<p>本業務において作成するショート動画及び研修録画データ等の成果物の著作権の取扱いについてお伺いします。</p> <p>1. 著作権は受注者に帰属し、発注者は本業務の目的の範囲内で利用する権利（利用許諾）を有するとの理解でよろしいでしょうか。</p> <p>2. また、納品するショート動画及び研修録画データについては、京都市職員のみが閲覧可能な環境で公開されるとの認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>1. はい。その認識で相違ございません。</p> <p>2. はい。その認識で相違ございません。</p>
<p>「企画提案書作成要領」2（1）の枠内6点目についてお伺いします。</p> <p>1. 本業務の研修実施場所は仕様書に記載されているため、企画提案書への記載は不要との理解でよろしいでしょうか。</p> <p>2. あわせて、企画提案書に記載する受講人数については、仕様書のとおり「100人程度」と記載してよろしいでしょうか。</p>	<p>1. はい。その認識で相違ございません。</p> <p>2. 企画提案書に記載する受講人数については、仕様書に記載のとおり「100人程度」と記載いただいて差し支えありません。</p>